

発表タイトル	東国における中世後期集落の一類型 —屋敷地が散在する集落について—
発表者所属名	日本歴史研究専攻
発表者氏名	永越 信吾
<p>研究の目的</p> <p>中世後期の集落は屋敷が集まって集村したとするのが通説的見解である。しかし、集落遺跡をみても集村した集落がある一方で、屋敷地が一箇所に纏まらず、散在する集落が認められる。こうした集落の様相について考えてみたい。</p> <p>検討する集落遺跡</p> <p>埼玉県ふじみ野市本村遺跡を分析する。本村遺跡は、低位台地上に立地する 15 世紀～16 世紀を主体とする集落遺跡である。</p> <p>研究史</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坪田幹夫 1993 「本村遺跡の村落景観」 『本村遺跡（第 8 地点）』 大井町遺跡調査会 ・梶原勝 2005 「まとめと問題点—本村遺跡における中世村落の問題を中心に—」 『本村遺跡Ⅳ 大井氏館跡遺跡Ⅲ 浄禅寺跡遺跡Ⅲ』 大井町遺跡調査会 <p>本村遺跡の概要</p> <p>台地上で掘立柱建物跡、井戸、地下式坑等の遺構が検出されている。これらの遺構は居住地である屋敷を構成するものである。遺構が密集する区域が幾つかある。それらが 15 世紀～16 世紀の屋敷地である。</p> <p>考察・結論</p> <p>本村遺跡の中世遺構は、台地上に均一に分布するのではなく、幾つか遺構が密になる区域がある。そうした場所では、台地の緩斜面を削平し平坦面を造成している。掘立柱建物跡がみられることから、屋敷地と捉えられる。屋敷地の数として認識できるのは単独ないし 2～3 程度で、複数の屋敷地の集合体である集村集落とは異なる。</p> <p>本村遺跡の事例から、集村の度合いは一律ではなく、集村という形にはなかった集落があることが分かる。屋敷地が散在するのは集村集落とは対照的で、こうした集落は居住地を一つに統合するような住民規制が比較的緩やかのものであったと想定される。</p>	